

第102回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

セントラル硝子株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

(<http://www.cgco.co.jp/ir/stockinfo/generalmeeting.html>)

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社	27社
主要な連結子会社の名称	セントラル化成㈱ 他26社
異動の状況	①新規連結 1社 ・重要性による非連結子会社からの異動 1社 ジェイセル㈱
	②連結除外 8社 ・吸収合併による除外 6社 ・会社清算による除外 1社 ・重要性による非連結子会社への異動 1社

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

非連結子会社	14社
主要な非連結子会社の名称	信徳（張家港）光電科技有限公司 他13社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称

関連会社	7社
主要な関連会社の名称	聖戈班中硝安全玻璃（青島）有限公司 他6社
異動の状況	新規持分法適用 2社 ・重要性による持分法非適用の関連会社からの異動 1社 トクヤマ・セントラルソーダ㈱ ・株式買取による増加 1社 ジャパンベトナムファーマティライザーカンパニー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称

非連結子会社	14社
主要な非連結子会社の名称	信徳（張家港）光電科技有限公司 他13社
関連会社	11社
主要な関連会社の名称	宇部アンモニア工業㈱ 他10社
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セントラルガラスヨーロッパ Ltd. 他14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの……………	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法（一部連結子会社は総平均法）により算定）
時価のないもの……………	移動平均法による原価法（一部連結子会社は総平均法による原価法）
② デリバティブ……………	時価法
③ たな卸資産……………	主として総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………	定額法
（リース資産を除く）	なお、耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～25年
② リース資産……………	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。ただし、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によりしております。
- ③ 役員退職慰労引当金…………… 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、当社（セントラル硝子㈱）は第92回定時株主総会（平成18年6月29日開催）の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退職時まで確定しないため引当金として表示しております。
- ④ 特別修繕引当金…………… ガラス熔解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。
- ⑤ 事業構造改善引当金…………… 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金…………… ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によりしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によりしております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によりしております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によりしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

a. ヘッジ手段：コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象：燃料油

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ハ. ヘッジ方針

債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での定額法による償却を行っております。ただし、金額が僅少な のれんについては一括償却しております。

- ⑥ 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
- ⑦ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保にかかる債務の注記

(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	4百万円
(2) 担保に係る債務	
買掛金	5百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	299,655百万円

IV 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
山口県 宇部市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	42

当社グループは、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具42百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロ評価としております。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	214,879,975	-	-	214,879,975

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月18日 取締役会	普通株式	1,046	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,033	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,033	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時 価(※1)	差 額
(1) 現金及び預金	19,372	19,372	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,547	45,547	-
(3) 投資有価証券	39,402	39,402	-
(4) 支払手形及び買掛金	(19,884)	(19,884)	-
(5) 短期借入金	(25,899)	(25,899)	-
(6) 社債	(20,400)	(20,638)	(238)
(7) 長期借入金	(9,128)	(9,152)	(24)
(8) デリバティブ取引(※2)	87	87	-

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,609百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の物流倉庫、賃貸用の商業施設(土地含む)及び遊休不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,125	8,544

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件につきましては、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の重要性の乏しい物件につきましては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価とみなしております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

760円97銭

2. 1株当たり当期純利益金額

48円40銭

Ⅸ 重要な後発事象

該当事項はありません。

X その他

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

(3) たな卸資産

時価法
総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法
なお、耐用年数は次のとおりです。
建物 3～60年
機械及び装置 3～22年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
ソフトウェア（自社利用分）	
以外の無形固定資産	

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
なお、第92回定時株主総会（平成18年6月29日開催）の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。
- (5) 特別修繕引当金 ガラス熔解炉等板ガラス製造設備の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。
- (6) 事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
- (7) 環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- (3) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
- (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	206,549百万円
2. 保証債務	
銀行借入等に対する連帯保証債務	
セントラルガラスアメリカ, Inc.	16,176百万円
その他(9件)	2,407百万円
合計	18,583百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	21,411百万円
長期金銭債権	814百万円
短期金銭債務	10,436百万円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	37,808百万円
仕入高	15,673百万円
営業取引以外の取引高	1,781百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

8,266,399株

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	41百万円
賞与引当金	235百万円
未払事業税	138百万円
退職給付引当金	1,213百万円
特別修繕引当金	1,289百万円
事業構造改善引当金	1,135百万円
減損損失	1,630百万円
関係会社株式評価損	639百万円
その他	987百万円
繰延税金資産小計	7,310百万円
評価性引当額	△1,003百万円
繰延税金資産合計	6,307百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△419百万円
特別償却積立金	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△7,775百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△8,224百万円
繰延税金資産の純額	△1,917百万円

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が111百万円減少し、その他有価証券評価差額金が408百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、法人税等調整額が297百万円それぞれ増加しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社等	セントラル硝子販売㈱	直接100%	製品の販売	製品の販売 (注1)	11,229	売掛金	4,454
				資金の貸付 (注2)	2,980	短期貸付金	2,980
	セントラル・サンゴバン㈱	直接65%	製品の販売	製品の販売 (注1)	18,001	売掛金	4,851
	セントラルグラスファイバー㈱	直接100%	不動産の賃貸	資金の貸付 (注2)	3,571	短期貸付金	2,730
				長期貸付金		343	
セントラルガラスアメリカ, Inc.	直接100%	—	債務保証 (注3)	16,176	—	—	

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 資金の貸付は、当社グループ会社間の資金貸付に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。取引金額については、期中の平均残高を記載しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 債務保証は、金融機関からの借入金に対して債務保証を行っているものであります。

Ⅷ	1株当たり情報に関する注記	
	1. 1株当たり純資産額	679円29銭
	2. 1株当たり当期純利益金額	38円37銭
Ⅸ	重要な後発事象	
	該当事項はありません。	
Ⅹ	その他	
	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	